令和２年４月６日

報道機関各位

いきいき市民活動情報

大口れんこん生産組合から、大口れんこんを農林水産省が管轄するＧＩ制度に申請するとの情報が寄せられました。

ついては、長岡市民の「市民力」や「地域力」を生かした活動を、ぜひ貴社で事前の周知にご協力いただくとともに、取材くださいますようお願いいたします。
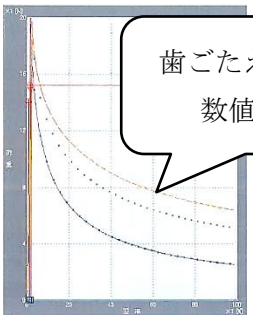
標　題	**地域の特産品を日本の特産品へ！！** **大口れんこんをGI制度に申請します**
日　時	申請は４月９日（木）予定
内　容	１　概要 高い品質と評価を獲得した地域独自の農林水産物を国の財産として保護する制度である地理的表示（ＧＩ）制度への登録を目指し、中之島地域の特産品「大口れんこん」を申請します。 全国では「松坂牛」など 94 品、県内では新潟市の「黒崎茶豆」と津南町の「津南の雪下にんじん」の２品が登録されており、市内では現在登録審査中である「山古志かぐらなんばん」に続き２品目となります。 ＧＩ制度に登録されることで、産品が知的財産として国に保護されるほか、消費者等からの信頼が高まり、販売価格の向上が見込まれます。 ２　市の関わりについて ＧＩ制度に登録されるためには、品質や自然環境、栽培方法における他地域との違い（特性）を客観的に証明が必要です。その調査・比較分析等にＪＡにいがた南蒲や長岡市が連携して今回の申請に至りました。 **加熱による色変化（他県産との比較）** **食感を数値化（他県産との比較）**
問い合わせ	大口れんこん生産組合事務局　　℡ 0258－61－2904
情報提供課名	農水産政策課　　℡ 0258－39－2223